

進路だより

令和8年 6月 12日(金) 第2号 文責:進路指導係



4月に実施した進路説明会では14名の保護者の皆様にご参加いただき、①本校の進路指導について、②各学部の進路の流れについて、③福祉サービスについて、④地域の福祉施設についてのお話を共有することができました。終了後のアンケートでは、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。今後は、夏休みなどを利用して進路希望先の見学に行かれることをおすすめします。PTA主催の施設見学も計画されています。進路希望先に入っていない場合でも、複数の施設を知り比較することは大切ですので、是非ご参加いただけたらと思います。個別での施設見学の希望、その他進路についてのご質問、ご要望等がありましたら、いつでも担任へご相談ください。

進路説明会で出たご意見にお答えします



・就労選択支援の説明で「アセスメント」という言葉が難しかった。

令和7年10月から、障がい者本人が就労先や働き方についてよりよい選択ができるよう就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する「就労選択支援」が始まりました。

「アセスメント」とは、ご本人が作業をしているところを見て、ご本人の就労能力、適性などの評価をし、就労に関する本人の意向や必要な配慮などを、ご本人と事業所の支援員と一緒に整理することです。

稚内市では、6月よりノース工房で就労選択支援が始まりました。裏面にノース工房から出ている就労選択支援のリーフレットを掲載していますので、どうぞご覧ください。

・宗谷管内以外の施設情報を知りたい。

「WAM NET」というサイトで市町村別の障害福祉サービス事業者等の情報を検索することができます。その中で気になる各施設のHPを検索していただけたらと思います。

また、各市町村のHPでも、その市町村の障害者支援、福祉サービスについて掲載されていますので、ご覧ください。



WAM NET

進学に関する教育相談が始まっています

6月より進学に関する教育相談が始まっています。進学に関する教育相談は、高等部に進学する際には3年生の11月頃までに必ず受けていただく必要があります。

学校をいくつか載せましたので、次の一覧をご覧ください、対象学年を確認していただければと思います。他にも気になる学校がありましたら、各学校のHPなどに予定等が掲載されておりますので、各自でご確認ください。

学校名	対象学年
稚内養護学校高等部	(対象) 中学2年生、3年生
美深高等養護学校	(対象) 中学3年生を最優先 ※中学1、2年対象の学校説明会 10月14日(水) 10:00~12:00 10月27日(火) 10:00~12:00
小平高等養護学校	(対象) 中学3年生のみ進学に関する相談 中学2年生以下は学校見学

☆教育相談は、在学している学校を通して申し込みをします。希望日を決定した後、学級担任にお伝えください。

「就労選択支援」のご案内

「就労選択支援」とは

障がいのある方が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援するサービスです。

【ポイント1：作業を通じた就労能力などの把握（＝アセスメント）】

ご本人に、実際の作業などを行っていただき、就労の能力、強みや特性、就労に関する意向や必要となる配慮などの情報を、事業所の支援員と一緒に整理していきます。

【ポイント2：地域の関係機関による支援の検討（＝ケース会議）】

ご本人やご家族、市町村や相談支援事業所などの関係機関が集まって、アセスメントの情報を共有し、ご本人が自分に合った就労先や働き方を選択できるよう支援します（アセスメントシートが作成されます）。

【ポイント3：事業者等との連絡調整】

アセスメントシートをもとに、事業所の支援員が障害福祉サービス事業所、ハローワーク、障害者就業・生活支援センターなどの関係機関を利用するための連絡調整を行います。

【メリット】

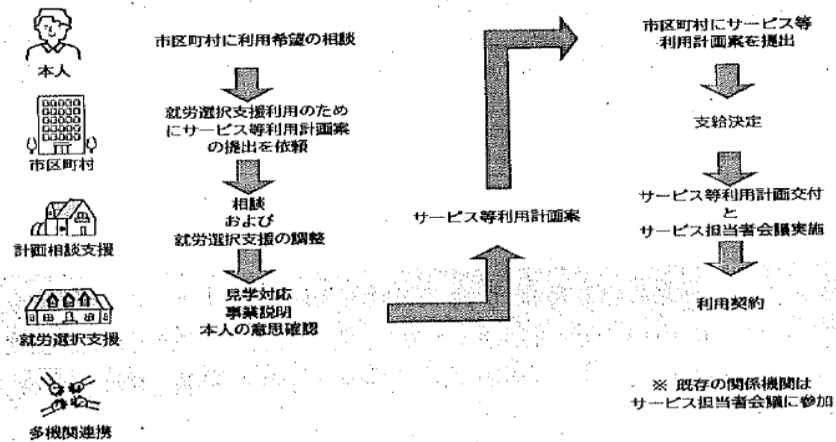
ご本人に合った働き方を見つけやすく、主体的な意思決定が可能となることで、就労とのミスマッチを防ぐことができます。



【対象者】

- 企業等で働いた経験がなく、新たに働く意向のある方
- 特別支援学校等に在学中の方
- ※就労継続支援A型、B型を利用中の方、50歳以上の方、障害基礎年金I級受給の方、就労経験があって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難になった方については希望により就労選択支援を利用できます。

就労選択支援を利用するまでの流れ



就労選択支援の支給決定後の流れ（標準1か月）

～ 本人との協同を通じて本人の意思決定を支援する ～

1 週目	2 週目	3 週目	4 週目
本人への情報提供等 ・就労選択支援の内容、流れの説明 ・雇用事例、就労系障害福祉サービス事業所の種類、支援内容等に係る情報提供	※（出口に向けての）本人への情報提供等		
① 作業場面等を活用した状況把握（アセスメント） ニーズ利用希望・希望・暮らし方等 ・面談（本人） ・面談（家族・関係者） ・基礎情報（職業履歴・履歴、就労に係る希望等）の把握 ・作業観察（模擬作業、入力系作業、現実系作業等）			
② 多機関連携によるケース会議 相談支援専門員・ケースワーカー・作業員 ・参加機関の招集 ・日程調整、会場確保等 ・アセスメントシート（案）に基づく議論 ・必要に応じて関係者に共有			
③ アセスメントシートの作成 ・アセスメント情報の収集・取りまとめ ・アセスメントシート（案）の作成 ・ケース会議での議論を踏まえたアセスメントシートの作成 ・本人へのフィードバック			
④ 事業者等との連絡調整 ・アセスメントシートをもとに事業者等へ連絡調整			

障害福祉サービス利用
アセスメント活用
一般企業に向けた支援
事業者等への連絡調整

● 就労選択支援の利用に関する相談先

- ・ノース工房 稚内市恵比須4丁目6番5号 電話 0162-23-6603
- ・市町村の障がい福祉担当窓口や最寄りの相談支援事業所にご相談ください。